

平成30年度 第2回 府中市子ども家庭支援センター運営会議録

1 日 時 平成31年2月8日（金）午後2時から午後4時

2 会 場 府中市子ども家庭支援センター「たち」ミーティングルーム

3 出席者 <委員>

西郷会長、大伴副会長、石井氏、清水氏、成川氏、糟谷氏、玉置氏、河野氏、鈴木氏、尾形氏（山科氏代理）、若林氏、肥後氏、石田氏、市川氏

<事務局>

（府中市子ども家庭支援センター）

柏木子育て支援課長

市ノ川子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長、

伊藤同センター相談担当主査、原田事務、笹原相談員、保坂事務

（多摩同胞会）

畑山センター長、寺嶋センター次長

4 欠席者 <委員>吉田氏

5 傍聴者 なし

6 議事事項

- (1) 平成29年度・平成30年度（12月末現在）府中市子ども家庭支援センター事業実績について

7 議事内容

- (1) 平成29年度・平成30年度府中市子ども家庭支援センター事業実績について
ア 平成29年度・平成30年度府中市子ども家庭支援センター事業実績について、資料2に基づき、事務局より説明。

イ 質疑応答、意見等

委 員 ふちゅう子育て応援団連絡会。虐待関連について、子ども家庭支援センターが対応にあたる基準と、増えていくケースに現状のスタッフ数できちんと対応できるのか。また、スタッフの人数は増えるのか。

事 務 局 子ども家庭支援センターには、相談員と事務職員合わせて全部で14名いる。来年度東京都から事業がおりてくるとも考えており、人事に人数を増やして欲しいと要望はしている。手いっぱいにならないよう、人のほうは工夫していく。

- 事務局　こちらにおりてくるケースは、児童相談所の機能が必要でないと判断したもの。児童相談所は、一時保護、心理診断、社会診断が必要なもの。地域でサービス、支援していくケースがおりてくる。
- 委員　今、大きな問題となっている虐待で、児童相談所の人数が足りないことは承知をしているが、今の話では、児童相談所からおりてくる判断をどのように共通認識で行うかが問題ではないか。人数を増やすだけでなく、職員の質、幅広い知識も必要だ。検討が必要であると思う。
- 事務局　人数を増やせばいいという問題ではないということは承知している。
通告が入った場合、いろんな機関に調査をかけ、アセスメントし、緊急度合、どういった支援、機関が関わるか総合的に判断し、チームで検討し支援している。事例検討会、関係機関研修会、内部研修会を行う際スーパーバイザーを呼び、自分たちが困難と感じる事例の研究や、スーパーバイズしてもらい、スキルアップできるように心がけている。
- 会長　府中は先駆的にシステムをつくっていると思う。東京都の家庭支援センターもそうだが、全国の市町村で要保護児童対策地域協議会をつくり、全体と実務担当者でケース検討会議を行うが、これは府中でもやっている。ケースについて定期的にチェックするものと、それ以外のもので、分けられているが、その辺をもう少し話してもらえるとわかってもらえる。
- 事務局　ケースについては、虐待も市町村を通っており、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待いずれかというところで、虐待ケースの台帳があり、定期的に進行管理をしている。
要対協の6番の多摩児相との児童虐待相談事例進行管理会議と実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議で、定期的に虐待のケースを全件さらい、進行管理をしている。
- 会長　千葉の事件で報道されるのが、市町村と児童相談所の共通のアセスメントツールがあるということ。それも使っているのか。同じツールを使うことで、教育、保健、福祉、虐待に関係する多様な立場の方たちが、同じ言葉で話すやり方を精緻に丁寧にやり続けていくことが大切なんじゃないかと思う。
- 委員　保育園園長、虐待の検討委員を10年ほどやっていた。府中の虐待の対応のやり方が一般市民に見えてこないののでどのように行われているのか気になる。一般市民は、ただ連絡をすればいいといった感じで、通報は多くなっていると思うが、もう少し府中の市民にも対応が目に見えたと、市民の関心がもっと高くなると思う。
- 会長　委員の皆さんそれぞれの立場で子ども家庭支援センターに協力するという方法もあると思う。
- 委員　幼稚園協会。虐待のことで質問。先月幼稚園にたちから初めて虐待の件で電話があった。1年生男子の卒園生で、母親からの虐待。そういった情報はどこから入るのか。母親自身がカウンセラーに相談したらしく、そ

の情報がたっちにいったのか。子どもが幼稚園に在籍していた時の様子を聞かれ伝えた。児相からの場合も同じだが、その後どう対応され、どうなったかこちらでは全くわからない。こちらとしては気がかりなまま。その後のケア、支援方法など難しいと思うが情報をフィードバックしてもらえたりできないのか。今後していく予定はあるのか聞きたい。今日の話でたっちと児相の区別、どういった形で情報がたっちに入るのかはわかった。

事務局 調査時、各機関にいろいろ教えてもらうが、その後の報告はほとんどしていない。関わっている機関を集めての個別ケース検討会議の中では情報共有し、現状や役割分担を伝え、また所属先に見守り依頼をかける時にも、状況を伝えるが、調査先に現状報告はできていない。

委員 就学時に個人情報などの問題もあると思うが、保育園、幼稚園が子どもたちの状況を伝えられるシステムはあるのか。

事務局 虐待ケースに関しては、要保護児童対策地域協議会の中で、個人情報の取り扱いには守秘義務が課せられているが、状況によっては就学先に伝えることはある。

委員 伝えるのは保育園の園長等か、子ども家庭支援センターか。

事務局 子ども家庭支援センターから、虐待児童で申し送りが必要なケースと判断をした場合は伝えている。虐待ケースに関しては、親の了解がなくても情報を共有するとことは可能なので、伝えているというケースもある。

会長 要保護児童対策地域協議会の中間機関が府中市では子ども家庭支援センターであり、調整等をするという役割。

要保護児童対策地域協議会のメンバー間の実際にケアに関わる人たちには伝え、ケース検討会議で議論をするが、ケアに直接関わらない人たちには、判断はいろいろあると思うが原則的に伝えていないということですね。

委員 こちらの事業の事業実績だが、今年度より母子保健係で母子保健型の利用者支援事業が始まり、妊婦の全件面接を始め利用者支援事業が拡充してきた。たっちでは、基本型、虐待、事業も行い、また利用者支援事業もというところで、連携を取り事業を行っていると思う。母子保健係の利用者支援事業をどのように見せていくか、面談の件数だけでよいのか悩む。事業フォーマットの中で連携して行っていることがわかるようなものをつけ加えられればよいかと思う。資料の実績の出し方の工夫等教えてもらい、こちらの活動に役立てたい。

事務局 利用者支援事業については、たっち、保健センター、母子保健係、保育支援課、地域子育て支援担当、しらとり、保育支援課のコンシェルジュが、月1回集まり各機関の情報交換を行い、機関同士どうつなげるかを整理した資料を活用しようとしている。

多摩同胞会。利用者支援事業の中に地域連携会議と子育て会議がある。子育て会議は子育て応援団の会議で、地域連携会議が、役所関係機関やしらとりなどが入っているところ。今やりながらどういう形がいいのか考え

ている。今年度地域連携会議の中で、各機関の顔の見える関係を築き、利用者支援事業のところで利用者からよく聞かれる質問や相談をピックアップし共有し利用者への情報提供の仕方などを支援者ツールという形でまとめているところ。

会 長 市民に対して、利用者支援事業の母子保健型、基本型等の活動をどう伝えるか悩んでおられる。子育て支援センターの事業についても、市は市民が理解できる内容でどう発信できるのか、行政が市民に対して理解をしてもらうための責任を持ち具体的な方法を考えて決めたい。

委 員 相談の内容で、親の悩みでどのような内容が多いのか。また健康診断で2歳までに話ができないと病院に行けと言われ、親が悩み、眠れず負担を与えているという話を聞いた。どう判断しているのか。

事務局 悩みは言葉が遅いなど発達的な問題、栄養の相談等多岐にわたる。市では虐待の相談が主で、経済的な相談、親が精神科疾患で育児ができない等様々。先ほどの言葉がゆっくりという相談もある。まずは傾聴し、相談者が何を求めているのか、医療機関の情報を求めているのか、様子を見たいと思っているのか、相談者の意図をくみとるようにしている。病院を望まない方であれば、保健センターで心理士の経過観察、発達健診を行っており、紹介もしている。

会 長 12番に子ども家庭支援センターに来た相談が、行政の区分で件数が書いてある。市内は相談機関が多くあり、教育の相談、保健母子の相談もあり、親の相談全般がこの傾向にあるということではないかもしれない。

委 員 これだけ児童虐待、育児相談がある中で母子デイケアの0件は気になる。あと、産後ケアのゆりかご事業で、産後ケアは児童虐待等の関連もあり、母子保健係（健康推進課）と子育て支援課がタイアップして、母子デイケア事業も一緒に、流動的に連携の取れた産後ケア事業を発展させてほしいと府中市助産師会では思っている。

助産師会でも独自の産後ケアツールを考えており、そのなかで、健康推進課と子育て支援課と助産師会で産後ケア、児童虐待防止も含めて、うまく事業展開したい。どんな流れで母子デイケア事業を受け、どうタイアップしていけるのか、今後、今の私の質問で何か違った切り口が生まれる可能性があるのか3点聞きたい。

事務局 母子デイケア0件、気になる箇所ではあるかと思う。対象者の抽出、受け皿の問題等いろんな問題があり、今後、母子保健係とたちで総合的にどうしていくか相談していきたい。

委 員 産後ケア事業については、3月の議会が予算議会となるが、来年度中には、1か所位宿泊のサービス提供を計上できるような形になっており、31年度中に産後ケアのほうを実施していければと計画しているところ。

市内の産婦人科、助産師会には周産期のことや産後のことを考えていただいており、母子保健係と周産期や、産後ケアに関わるところを意見交換

し、どのように進めるかを、説明会で意見をもらい、流れ等をどうつくるか一緒に話していく方向性でいる。予算が通ってから、調査等準備をしながらシステム化していくかを決めていきたい。

他の自治体に視察に行ったが、産後ケアを本当に手伝う人はいないのか等、がっちりやると、参加者がいなくなる。今後面談で、対象者の確認を行う際、不安があり、近くにおじいちゃんおばあちゃんがいても、日中手伝いに来てくれないような方も対象にすることで、育児不安から虐待の傾向になるというところを防いでいきたい。

初めにつまずかないよう、慎重に準備を進め、対象者を広く集められるよう周知し、事業が継続できるようにしたい。

事務局 母子保健等子育て支援の連携のところだが、今年度より子育て世代包括支援センターという妊娠期から切れ目なくお子さんの支援ができる機能を持った事業を行っている。そこを担うのが、子育て支援課と健康推進課の母子保健係となる。

情報を共有し、産後ケアだけでなく、妊婦さんから生まれてしばらくのお子さんまでを支援をしているが、より連携を深めるため、今年の4月、両方の担当を統合し新しい課にし、より深く連携を図っていける体制を構築していきたい。

会長 産後ケアのところだが、国が想定しているのは宿泊とデイとアウトリーチと3パターンで、今、予算が取れるかもしれないのは宿泊か。

委員長 宿泊とデイ。

会長 両課が合併することについての質問だが、子ども家庭総合支援拠点もそこが担うということか。

事務局 そのまま引き続きたっちが担っていく。

会長 要は2枚看板みたいになるのか。

事務局 今も子育て世代包括支援センター、子ども家庭支援センター、地域拠点等をたっちが担っている。いろんなセンターの側面があるなかでいかにお子さんの支援につなげるかが必要。必要な場面でその顔を出し今後運用していく。

会長 利用者支援事業の母子保健型が子育て世代包括支援センターという名称だ。府中市はそれを総合化しようとしていて、問題なのは国。内閣府は子育て世代包括支援センター、厚生労働省は利用者支援事業という言葉を使っており、これは府中市のせいではない。

事務局 1点だけ補足すると、当面は、たっち、健康推進課ともに現在の場所で業務を行う。

副会長 現在保育園では、利用者支援、保護者支援をやっており、当園（わらしこ保育園）でも臨床心理士を常駐させ地域の方を対象に無料で利用できるという社会支援をしている。

利用者支援は、保育課とも連携はできないのか。

事務局 現在、利用者支援事業を行っているのは、健康推進課の母子保健係とたち。また公立の保育所は6園を基幹型保育所にして（現在は半分ぐらい）利用者支援事業を担っている部分がある。

利用者支援を担っていくには東京都の要綱等との兼ね合いもあるが、今後連携会議への参加など、検討の余地がある。

事務局 保育所に預けていない0歳から2歳が、府中にも6、7割いて、孤立の中で子育てをして悩んでいる方も多いのが現状。一時預かりや定期利用で専用室を設けている保育所のほかに、園庭開放をして、地域の方たちの相談の窓口になっていただければと思う。

新たに今後、保育所の選定、設置していただくお願いをしているところ。

副会長 現状では、保育所が気軽に相談できる場所という認知がされていない。

「子ども緊急避難の家」のような分かりやすいマークがあるとよい。

事務局 マークの検討も含め、どこに相談できる場所があるのか、周知の仕方、市のアピールの仕方を今後参考にさせていただく。

会長 国の利用者支援とは、保育園のサービス、幼稚園のサービス、乳幼児のサービスなどのいろんなサービスをより利用しやすくするための相談援助であり、子育て相談、子育て支援とは本来は別である。

関連して、保育園でどんな子育て支援をやっているか教えて欲しい。

委員 公立保育所の再編に伴い、今ある14園を将来的には6か所に縮小し、基幹保育所として公立保育所と地域子育て支援センターが両輪になって、地域の子育て支援を行っていく。

平成29年10月に北山保育所と三本木保育所に地域子育て支援センターがオープンし、今後も順次基幹保育所に地域子育て支援センターが開設される予定である。現在は住吉保育所と東保育所の施設整備や新築工事が進められている。

また、利用者支援事業も地域子育て支援センター「はぐ」の中では始めているが、園庭開放や子育てひろば室内で、自然なかたちで相談をされる方が多い。母親との信頼関係のうえで、重い相談がくるというパターンが多い。

子育てひろばの中で、気になる親子などについては、たち、保健センター等の関係機関と情報共有をしながら支援をしている。母親自身のDV問題は女性センターと連携を取っている。

委員 保育園はいろんなことを担っているのが大変だと思うが、私が勤務していた保育園ではリフレッシュ保育を受けていた。府中の場合、保育園でのリフレッシュ保育受け入れはやはり難しいのか。

会長 リフレッシュ保育、府中では利用登録者が403人。

保育園では一時保育をやっている。

委員 ママチャーズという団体では、子育て情報の冊子、サイトを作っている。例えばわらしこ保育園では園庭開放の日程、講座の紹介、一時保育の案内などの情報を載せている。年4回（3か月に1回）約3，

〇〇〇部をたっちで配ってもらっている。他の保育園や幼稚園も市だけではなく、私たちも一緒に情報発信できたらよい。

事務局 保育園では、一時預かり事業をやっており、保護者の出産、病気、就労、習い事、ショッピングなどのほか、育児疲れでお母さんがちょっと離れたい時などに利用できる。原則、保育所に所属していない０歳から５歳のお子さんのお預かりが対象で、直接園に申し込む。いっぱいの際は預かれない。現在では２０数園やっている。

委員 わらしこ保育園では 一時保育を開園時間１１時間内であれば自由に８時間使える。毎日定員１０名受け入れている。（延長保育は断る。）料金は園と直接契約になっている。

委員 今は補助金が出るので、保育園の一時保育を気軽に利用できる。

事務局 府中市発行の「子育てのたまて箱」に対象園も載っていて、市役所、たっち、文化センター、市政情報センターなど市の関係施設で無料配布し、ホームページからダウンロードもできる。

委員 児童青少年課では、昨今のいろいろな虐待事件について、警察など関係機関との連携不足が問題。府中市では、特に警察と課との連携状況を聞きたい。虐待では面前ＤＶ、心理的虐待の割合が一番多い。例えば、面前で夫婦げんかをするとう心的虐待にあたるということを周知していけば、一定の抑止力になり、件数も減り子どものためになるのではないかな。

現在たっちでは、市民の方向けに虐待防止の啓発活動をされているが、事業実績にも掲載するとより市民の方にも知ってもらえるのでは。

事務局 警察との連携はかなり密に取っている。警察が面前ＤＶで扱った事案、介入した事案に関して、たっちの受理があるかどうか、相談歴があるかどうか問合せが入る。

児童相談所に書類通告、身柄通告した事案についても、児童相談所から問合せが入る。地域で支援していく事例についても、状況に合わせて警察に個別ケース会議に出席いただき連携を取っている。

警察では心理的虐待が多いが、府中市では一番が身体的虐待、次が心理的虐待。

要保護児童対策地域協議会の中で、虐待要保護児童に関しての情報のやりとりはできたが、それ以外は難しかった。今年度中に警察、子ども家庭支援センター、府中市とで協定を結ぶ。協定を結ぶことによって今までできなかった早期介入ができるようになると思う。

事務局 昨年は児童虐待防止に向けて、地域でできることをいろんな機会をつくって話をしてきた。来年度以降も引き続き、届いてないと思われる場所に行き話をしていきたい。事業実績として掲載するかについては、連携が取れていることを知っていただくためにも検討していく。

会長 全国的には心理的虐待が一番多い。２００４年（平成１６年）ごろ、児童虐待方針が変わり、面前ＤＶは虐待にあたるという規定となる。以後警

察が積極的に面前DVについて通告するようになってきた。

虐待件数・相談対応件数は市町村も都道府県も増えているが、虐待自体が増えたのではない。虐待に対して社会がきちんと対応したり、反応したりするようになってきたということ。今後もきちんと反応し、対応できるようになっていくことが大事。

社会福祉協議会では、親御さんの子育て力が弱い方たちを近隣でサポートする体制は整っているのか。

委員 社会福祉協議会では地域福祉コーディネーターという名称で配置をしている。

個別の支援、アウトリーチということで訪問をしたり、コーディネーターが利用者の一人ひとりに寄り添いながら、住民の皆さんの中で子どもを見守ったり、助け合う、支え合うという仕組みをつくっている。地域で見守る温かい目で、子どもの居場所をつくろうという動きもある。

地域福祉コーディネーターは住民と専門職の両方をつなぐ役割を担っており、ボランティア養成講座などを開催しているので、居場所の案内なども含めて一緒に支援していきたい。

委員 地域コミュニティ課男女共同参画推進係の女性センターでは、女性問題相談を主にやっており、DVの相談を受けている。ケースに合わせて、たち、保健センターに相談している。

委員 緊急一時保育以外に育児支援家庭訪問事業があると助かる。訪問回数が増えて大変だが、おうちで何か困っていることがないか様子を見ていただけると、安心して子育てできる。

委員 民生委員が赤ちゃん訪問に関わっているところもあるが、民生員がパイプ役で立ち入ることはできないので、どのように見守りをしたらよいのか今後の課題。

委員 保健所は、親御さんに例えば精神疾患やその疑いがあり、お子さんがいる家庭に対し、近隣の方などから心配な状況だと連絡があることもあり、そこに関わることが多い。保健所だけでは対応が難しいので、たちや他の機関と協力している。

会長 文科省の調査したときに、不登校の子ども、家庭に対しての支援をしている地域があり大きく分けて2種類の層がある。1つは、かなり困難で問題も多重な家庭。もう1つは、それほどではないが、結果的に不登校になってしまい、家庭の生活のサイクルが崩れ過ぎている。朝起きられなくて、登校しそびれ、1日行かなくなるというのが何日か続いて不登校になった。それが長く続くと、学校についていけなくなりおもしろくなる。後者は社会福祉協議会が十分に地域の方と連携して、朝起こしに行くこともしている。それは単純に起きない、寝坊しているかどうかのアセスメントが大事である。市民を活用し専門機関につなげるという意味で社協、府中も高齢関係が中心だと思うが、児童関係も増えるよう期待している。

次の議題の前に４点ほどお伝えしたい。

１点目は人と事業と子育て講座にも絡むと思うが、他の地域とのひろばの共通課題で、どんな方向で発展させていくのかという基本的なアウトカムが明らかでない。アウトカムを明確化するためにKPIが明らかではなく、どんな方向で役割を果たしていくのかがひろばの本来の役割で、現在の進行、課題を口頭などで事業実績の説明をしていただくとありがたい。

２点目は子育て講座も目的、成果を図る指標は何か、例えば利用者の満足度が重要な成果の指標になる。毎年同じ形で増えていることはいいことだが、例えば必要な方が倍増しているが参加者が微増なのは、あまりよりしくない。引き続きひと工夫していただきたい。

３点目にファミリーサポートセンター事業は、提供会員が増えていない。簡単に打開策はないのだと思う。ただ、その地域に住んでいる利用会員の人たちが利用できるよう打開策を考えていただきたい。

４つ目に母子デイケアは、産後ケアの短期間なので、特定妊婦であった方の産後１、２カ月を引き続き生活支援施設の一室を利用させてもらい、生活訓練という家事、育児だけではなくデイケアが使われるとよい。地域支援をどう使うか、例えば住民票の手続き、保育園の入所手続き、銀行の使い方の訓練の場とする。母子ともにショートステイなどもある。イギリスの場合は母子だけでなく家族そろってのショートステイがある。お父さんの訓練も含めて子育て力をアップする。それは日本流、府中流を考えればよいが、母子生活支援施設が在宅しかない。その中心をつくるのは、これから運営を受託する社会福祉法人の側の腕の見せどころだ。結果的に意識のハードルが高いので利用できないことがあれば、その利用のハードルを下げ使ってもらえるようにするには、実際の運用上の課題がある。今、日本で母子生活支援システム、乳児院で似たようなことを始めている。先行事例があるので、工夫をしていただくとよい。

事務局 子ども家庭支援センターたちの中でのサービス機能、フロアスペースの活用方法で皆さんから何か忌憚のない意見をいただきたい。

委員 私は府中に越してきてすぐ出産した。友だちは誰もいなかった。まだハイハイもしない子どもを連れて、たちちに行った時、ぽつんとひとりさみしかった。みんな友だち同士で来ているので、行きづらくなりあまり来なくなった。先日、市川さんの「はぐ」に行った。保育士さん３人ぐらいが、子どもをごろごろ転がして遊ばせ、お母さんの話し相手にもなる。「下の子に授乳をしている間、上の子を見てもらう」「どうぞ」と言われるスペースがあるのはすごくよい。たちちでも和室が空いていることがあり、おもちゃを置きお母さんたちものんびりできるスペースとして開放出来るとよいと思う。人手がないとは思いますが声かけしてくれる人や受付の人が話し相手になることができると思う。

事務局 ひろばとこちらの和室、使い分けをされている方が多い。小さいお子さ

んを連れた方で、特に夏休みに、普段、幼稚園に行かされている年齢の幼児さんが多いころだと使い分けをされるところがある。ひろばを利用するには登録をいただき、ここは自由に使っていただけると、口頭でも伝えている。

以前は説明がなかったかもしれないが、今は飲食もひろばのフローリングの座卓か、こちらのテーブルか選択できる説明を登録のときに丁寧にしている。本はあるがおもちゃは若干少ない。参考に検討したい。

会 長 乳児をお連れの方たちが安心して利用できるスペースは、一般論で大事だと思う。幼児の区分割は一応されている。

事務局 交流ひろばは、和室を赤ちゃん優先のスペースにしている。大きい子も利用しながら小さい子のことも考えようねと赤ちゃんの部屋という札をつけ案内している。0歳児のおもちゃを設置し、ねんねの子、ハイハイの子が利用しているが、フロアに出てくるとお子さんのコーナーで出会える空間がある。和室でぼつんとしてしまうお母さんたちもいるがスタッフが順次に回って声をかけている。ここで様子を見ながら一緒に話したり、育児の悩みを聞いたりしている。スポットタイムというのが火、木、土にある。小さいお子さんをお持ちのお母さんの出会いの機会がロコミにより増えた。和室で0歳児向けのイベントが月に1回あるのでお知らせしたい。その場所に来れば誰か0歳児のお母さんがいるとしたいがイベントが目的の方は多数いる。1人で来た人、グループで来た人にやっぱり押される。ある程度の規模を維持したいので広場に掲示をして0歳児の集まり方を試行錯誤している。孤立する子育てを防ぎ、さみしい思いをしているお母さんたちをつなぎ合わせたいと思う。意見を伺うとひろばに来られるお母さんでも、声をかけてほしい方、声をかけてほしくない方がいる。たっちは気がまぎれるから安心という方やお子さんのタイプもふまえ関係ができ頻繁に通ってくる方もいる。皆さんのニーズを拾いあげながら安全に子育てを楽しんでもらい親子がつながっていける場を模索している。

会 長 スタッフの数が現状よりも倍増できない。一般的にはボランティアの方が入ることになる。児童委員部会の方や有志が行くのはありか。

委 員 依頼が来た分はできる限りの支援はしている。民生委員の中でも仕事をされている方もいるので、子育て部会は30人以下の人数で賄えるか厳しい。

会 長 児童委員部会で全部を担うのではなく市民の力、ボランティア研修に出た方が活動をつなげる有力な候補にたっちが設定することもできる。

人数を増やしても一人ぼっちのお母さんをなくすことは多分できないと思うし、おせっかいに話かけるのは難しいと思う。しかし地域子育て支援拠点の目的なので、ほかの人と話したくなくても話せる関係をつくるほうが大事。いきなり声をかけるとびっくりしてかたくなになるから、しばらく横にいたりとか、心が和んできたらその人の子どもと遊んでみるとか、工

夫の余地はある。助産師さんが名札をつけてボランティアにいてもおもしろい。

委員 国分寺の矢島助産院。国分寺の子ども家庭支援センターでは、助産師会の方が、助産相談日を設け月1回、第4土曜日10時から12時まで滞在していると広報でうたっている。例えば飲食しない、離乳食が始まったが母乳はどうしたらいいか、お兄ちゃんがいるが言葉が遅れているのは下の子に構い過ぎているか、お兄ちゃんになかなかかまってあげられないと自分を責めているお母さんなどいろんな相談がある。市の施設に相談に行くには軽い、お友だちのお母さんにも相談できない、両親は遠方、わざわざ電話をかけるほどでもないという方が、助産師さんがいるならと普段の3倍位の利用者が来る。

国分寺の助産師会ときは、子ども子育て支援センターの相談日にいろんなお母さんたちがいるので、聞き取り、個別に話をしたり同じような悩みを持つグループになり一緒にしゃべったりする。2時間の中で自由にさせてもらっていた。子ども支援課の方より、よい効果が出ているとのことなので府中市の助産師会でもぜひ活用していただきたいと思います。

会長 武蔵野市では以前、小児科医や助産師さんに来てもらい講演会を開いた。本格的な相談が実は背景にはあるがわざわざ行かなくても講演会を聞くついでに専門の方たちに相談しやすくなる。他にも色々工夫があると思う。

委員 たっちでも身長、体重を測定、そこには看護師さん保健師さんがいるか？

事務局 週に3回、水、木、金曜日に身体測定を基本的に看護師か助産師を中心として対応をしている。発育に関する相談、個別の対応で、友だち同士で2組、3組という方もいるが、大概が家族一世帯での対応になるので、そこで相談が寄せられることは結構多い。同じメンバーが中心に対応しているので、コンスタントに話が續いたり、その内容によっては、相談員につないだり母子保健センターにつなぐこともしている。

委員 府中の地図、場所がどこに何があるのかわからない。例えば府中に引っ越しをした時にこれをいただき北山保育園の「はぐ」を調べたが表示が分かりにくい。行き方がわかるよう検討してもらおうとよい。

委員 府中市にありながら半数が国立の方が利用。

国分寺の方が助産院で産み、子育てをしている人はみんな平等で、来た人は100%のおもてなしをしようと思い受け入れている。

イベントカレンダーを月に1回発行し、そこにはアクセスで、府中からちゅうバスで北山町循環に乗るとせせらぎ公園で下車、そこから降りると1本と載せている。今後も載せたい。国立の人には情報がいかないが、お母さんたちの口コミはすごい。ある日、国立市民が多く「お母さんどうしたの？」と聞くと「お友だちから聞きました」と。お母さんたちの情報ツールは、スマホLINE上でつながる。お友だちから、お母さんお父さんに今度は実家

のおじいちゃんおばあちゃんへ話がいく。やはり情報が早いので本当に怖い部分がある。府中市民に浸透できるようにお願いしたい。

委員 この報告書を見させていただき、この数字は市報に載せてもいい数字だと思う。子どもたちとの触れ合いの機関の方がいるなかで、それぞれが持ち帰ると保護者と対話ができ、いろんな年代の子どもたちと触れ合う機会がある。それぞれの立場で何かあったときにたちへ広げたりすることができると思う。例えば具体的に子どもたちの年齢を1歳単位ではなく乳児期と幼児期に区分する。不登校に関しては児童期と小学生、中学生が対象になるなど年齢層ごとに相談内容は変わってくる。

幼稚園でも相談を受けるが、対応できなければたちで環境広く幼児期も利用しているとアドバイスできる。そのためには利用している子どもたちや子育ての相談も年齢別にデータがあると助かる。我々の対象の子どもたちはこれだけお世話になっている事がわかるので相談も年齢ごとに分けていただけるとありがたい。

事務局 いろいろな経過はあるが数字を細かく出していた時代もあった。その説明だけになっては長くなり、ある程度この大きな数字を示させていただくようになったという流れもある。先ほど会長からも話があったが、指標を定める際、資料に乳児、幼児、児童の分け方を別の説明の中でつくることは次回以降、検討課題として示すことになる。今回の12月に途中数字があり、なかなか捉えづらいところがある。年間の統計の中で精査し示すことができるように工夫したい。

副会長 わらしこ保育園法人には児童発達支援事業所がある。そこの利用者のお母さんたちが、うちを利用する前に、たちを利用しようとしたが、子どもたちペースが違うので、私たちでも使えるような部屋があるといいなという声があった。

事務局 東京都では市に対しての補助を出そうかと検討もされている。情報を集めその環境を整えられるか十分検討をしていきたい。

会長 障害のあるお子さんがいる親御さんは、障害のあるお子さんも来てもいいよという明白な意思表示がされていないところに行かないようだ。誰でもどうぞと言っていると施設を運営している側は、どんな人も、障害児も来てもいいよと思っているが、親たちから見ると誰でもというのが私たちは違うと思うパターンが多い。一言、障害のあるお子さんもきていいとか、市から個々に相談してくださいという項目が入ると利用の仕方が違うと思う。部屋があるとよいが、部屋ができすぎると交流できなくなるというまた別の課題も出てくる。府中市でがうまくやれるように期待する。

事務局 東京都では検討が進んでいるので、情報が入ったときに話ができればと思う。